

第 1 6 回

上富良野町農業委員会議事録

平成 2 1 年 7 月

上富良野町農業委員会

◎日程第2 報告第1号 農地法第4条及び第5条の諮問の答申について

議 長 日程第2 報告第1号「農地法第4条及び第5条の諮問の答申について」の件を議題といたします。
事務局より、報告第1号を朗読させます。

事務局 「報告第1号朗読」

議 長 諮問に対する答申の報告であり、委員の補足説明を省略いたします。
これより質疑に入ります。

議 長 なければ、これをもって質疑を終了いたします。

議 長 これより報告第1号を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上、審議の結果満場一致の賛成で可決される。

◎日程第3 報告第2号 農地法第20条6項の規定による通知について

議 長 日程第3 報告第2号「農地法第20条6項の規定による通知について」の件を議題といたします。
事務局より 報告第2号を朗読させます。

事務局 「報告第2号朗読」

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

議 長 これをもって質疑を終了いたします。

議 長 これより、報告第2号を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上、審議の結果満場一致の賛成で可決される。

◎日程第4 報告第3号 農業委員会事務監査の報告について

議 長 日程第4 報告第3号「農業委員会事務監査の報告について」の件を議題といたします。
事務局より、報告第3号を朗読させます。

事務局 「報告第3号朗読」

議 長 監査委員長より報告に関する補足説明をいたします。
報告第3号について監査委員長 北川委員。

北川委員 監査の結果報告をいたします。私と村上委員、白井委員の3名で6月30日に監査を行いました。監査の技法、所見については、事務局の報告のとおりです。監査の講評ということで、朗読をもって報告といたします。

「監査報告 講評を朗読」

① 財務に関する事務は、適正に執行されていると認められる。 ②広範囲にわたる事務分掌において、許可・申請書等の書類をはじめ文書の分類整理は整然と処理されているので、今後も継続されたい。 ③経理事務処理等は上富良野町財務規則により適切に処理し、信頼を損なわないよう取り扱いに留意されたい。

以上です。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

議 長 なければ、これをもって質疑を終了いたします。

議 長 これより、報告第3号を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上、審議の結果満場一致の賛成で可決される。

◎日程第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議 長 日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。
事務局より、議案第1号を朗読させます。

事務局 「議案第1号朗読」

事務局長 この案件について補足説明をいたします。この土地は、〇〇〇〇さんと〇〇〇さんの間で使用貸借を結ばれていましたが、今回の申請に先立ちまして使用貸借は解約されております。

議 長 関係委員より提案に関する補足説明をいたします。
議案第1号について8番 村上委員。

村上委員 当初予定では、半分に分割しての売買でしたが、一括しての売買となりました。地元も理解し、承諾しているところです。慎重審議いただき、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

議 長 なければ、これをもって質疑を終了いたします。

議 長 これより、議案第1号を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上、審議の結果満場一致の賛成で可決される。

◎日程第6 諮問第1号 農地利用集積計画の作成について

議長 日程第6 諮問第1号「農地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。
事務局より、諮問第1号を朗読させます。

事務局 「諮問第1号朗読」

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

議長 なければ、これをもって質疑を終了いたします。

議長 これより、諮問第1号を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上、審議の結果満場一致の賛成で可決される。

議長 本日の日程は全て終了いたしました。
本日は、これにて第16回上富良野町農業委員会を閉会いたします。

閉会（14時02分）